2023（令和 5）年度　学校評価報告書

重点目標：１．主体的に学べる教育活動の円滑な実施　２．社会に貢献しうる有能な人材の育成　３．学生確保対策強化の継続　４．教職員の視野を広げ、自ら行動し新たな課題に挑戦する組織運営を目指す

神奈川県立よこはま看護専門学校

	視点	１年間の目標	取組の内容		校内評価		外部評価委員の評価（３月８日）	総合評価（3 月 21 日実施）	
			具体的な方策	評価の視点	達成状況	課題・改善方策等		成果と課題	次年度の取組方針
1	教育活動	１．主体的に学べる教育活動の円滑な実施 １）教育理念に基づいた、新カリキュラムを 実施	1.ヒューマン・ケアリングの講義　学習状況の把握 2.ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをふまえた.カリキュラム全体の把握 特に新規科目や関連科目の学生の学習状況の把握 ・コミュニケーション能力の強化 ・地域・生活の視点 ・多職種連携 3.臨床判断能力の育成にむけた教育方法の検討 　学生の「気づき」を促す講義や演習の工夫	授業評価	授業評価 **＜旧カリキュラム＞** 3 年次　平均値（前年度） 基礎分野　　3.9（3.4） 専門基礎分野 3.8（3.7） 専門分野Ⅰ　3.9（3.9） 専門分野Ⅱ　3.9（3.9） 統合分野　　3.9（3.9） 臨地実習　　3.9（3.9） **＜新カリキュラム＞** 1.2 年次 平均値（前年度） 基礎分野　　3.5 （3.4） 専門基礎分野　3.5（3.5） 専門分野　　3.8（3.8） 臨地実習　3.8（3.9）	・新カリキュラム２年目となり、本校の主軸科目であるヒューマン・ケアリングは人への関心やケアリングの精神が年次ごとに積み重なってきている様子が学生の学びからみられた。次年度新規科目である「多職種連携」「統合演習」について準備を進めている。 ・臨床判断能力の育成については、講義や演習の中で、リフレクションやナラティブの時間を意図的に設け、内省や看護を語る機会を増やした。 ・１年次に学ぶ基礎看護学の科目において、対象に必要な看護に「気づく」ことができるよう療養環境を模した場をつくり授業を行った。また、根拠を明確にして看護を考えられるよう教科書に戻り学習を進められるような授業方略を検討し実施した。看護をどう教授していくか領域全体で積み上げを意識した方略を検討する。	・旧カリキュラムも新カリキュラムも総じて高評価となっている。非常に理想的な内容だと客観的にも想定できるので、今後も講義や演習の工夫を継続していただきたい。 ・教育理念に基づいた教育活動を展開され、温かく患者さんに寄り添うことのできる看護師育成を期待している。 ・御校の教育に対する情熱は、主軸科目であるヒューマン・ケアリングの精神に基づくものであり、学生にしっかりと響いている。その成果は、実習に来ていただいている学生の姿勢･態度に現れており、患者、家族を中心とし、人や事象への関心が高いと感じる。 ・臨床判断能力育成のための取組（ナラティブやリフレクションの機会増、学内の学習環境整備等）は、とても良い。課題としている「効果的な発問」については、今後の取組を期待している。	授業（演習）内でのリフレクションやナラティブを効果的に取り入れ、自己表現する機会を増やし、コミュニケーション能力の向上や他者理解につなげられるよう学校全体で取り組んでいく。	学生が安心して自己表現できるような環境を心掛け、効果的な思考発話で学生の学びが深まるよう教員の教育力の向上に努める。
		２）安全かつ円滑な教育活動の実施 ①講義 ②実習	4.シミュレーション教育の推進に向け領域との連携	・シミュレーション・高性能モデル人形（scenario）、新実習室の活用状況	・シミュレーターを使用することでリアリティな学習環境を創り、学びが深まるよう基礎、地域・在宅、成人、小児看護学が授業で活用した。 ・フィジカルアセスメントモデル人形は実習前の技術確認や演習で使用している。	・シミュレーション教育では高性能モデル人形を活用、デブリーフィングに場面の映像を用い内省を促進することで学びにつなげた。 ・電子教科書（iPad）は全学年で導入できた。電子教科書（iPad）は複数の教科書から調べたいことをすぐ検索し、学習に活用できる。デジタルネイティブと呼ばれる世代だが、その一方で思考を深化させ表現することを苦手とする学生も多い。現 1.2 年次の学生は高校生活を新型コロナウイルスの影響を受けてきた学年であり、制約の多い学校生活の中、十分な人間関係を育むことができずに、課題を持つ学生も一定数存在する事は否めない。しかしながら、看護師は多くの職種との連携や高いコミュニケーションスキルが求められるため、グループワークや自己の意見が表現できるような教授形態が多いのが特徴である。これからはさらに、自らの考えを安心し	・臨床判断能力育成のための取組（ナラティブやリフレクションの機会増、学内の学習環境整備等）は、とても良い。課題としている「効果的な発問」については、今後の取組を期待している。 ・療養環境を模した場やシミュレーション教育によって、机上の学びが実習前から体験に結び付けることができ、より学習内容が可視化され理解が深まると考える。実習においては、実習時間が短縮される中で、準備や復習が実践に近い方法として、シミュレーション教育が効果的に利用されることを期待する。 ・最近はネット検索エンジンが成熟していることもあり、わからないことを調べることは非常に容易になっている。そのことが却って自身の「わかった」とか「理解した」と誤認しやすい状況を作っているのではないかと懸念しており、学生の気づきや理解を妨	シミュレーション教育の効果的な活用により、臨床のイメージがつき、臨床現場と教育の乖離を小さくできるよう努めていく必要がある。	学生の理解度や目標到達状況を確認し、効果的な教育が提供できるよう教育方法の検討を継続する。
		３） ICT を活用した教育活動の推進 ２．社会に貢献しうる有能な人材の育成	5.情報通信技術（ＩＣＴ）の推進に向けた方法の検討 電子教科書や機能を活用した学習方法の工夫 6.教務や各担当とカリキュラム実施状況の情報共有や調整 7.教員研修企画（例　ICT シミュレーション） 8.外部講師や実習施設への情報提供や意見交換、連携依頼	・教育用電子カルテの活用状況 ・ナーシングスキル活用 ・電子教科書の活用状況 ・授業資料の電子化	・電子カルテ：基礎・成人・老年看護学が看護過程の授業で活用した。 ・ナーシングスキル使用状況（2023.4～2024.2） ＊アクセス数前年度比 5858 回増 使用回数（概算） 47 回生　133 回/人 48 回生　251 回/人 49 回生　383 回/人 ・基礎・専門基礎・専門分野で活用 ・電子教科書（iPad）への全学年移行。 ・授業資料の配信回数ほぼ 90%以上		シミュレーション教育の効果的な活用により、臨床のイメージがつき、臨床現場と教育の乖離を小さくできるよう努めていく必要がある。 ICT の活用により、学習の利便性が向上する一方で、医療者として適切な情報の取り扱いができるような仕組みづくり（ルール化）が必要である。	学生の理解度や目標到達状況を確認し、効果的な教育が提供できるよう教育方法の検討を継続する。 ICT の推進とともに、得た情報を正しく取り扱うことができるよう、情報リテラシーをさらに強化していく。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>①講義
・対面授業の安全かつ円滑な実施
・基本的な感染予防策</td>
<td>【講義】
・安全かつ円滑・確実な講義・演習の実施
・確実な履修登録及び履修管理
・基本的な感染予防対策</td>
<td>・対面授業　100%
　シラバス・時間割に基づいたカリキュラム運用の実施できた。
・クラスター発生 0%</td>
<td rowspan="2">て発信し、学び合うことができるような心理的安全性を担保し、学びの姿勢が主体的になることを学校全体で目指し強化する必要があると考える。また、教員が効果的な発問をおこない、考えを深められるような授業方略を学校全体で考えていく必要がある。
・次年度の Wi-Fi 導入を目指し県と調整を図り、校内規定を設けた。導入する Google work space について教員研修会を開催し、安全、効果的に ICT 教育を実施していくために研鑽を積んだ。Wi-Fi 導入後は学内で電子カルテ、動画コンテンツをタイムリー、かつ効果的に学習に活用できることが期待できる。情報リテラシーについては、授業以外にも学生対象に研修等を定期的に設けることでモラルをもち情報を取り扱うことができる看護師の育成を目指す。</td>
<td rowspan="2">げてしまっている気がする。校内評価の「課題・改善方策等」にも記されているように、コミュニケーションを取る機会を積極的に設け、皆でより良い回答を創作する作業を設けることが重要だと再認した。
・看護にはコミュニケーション力、「気づき」力が不可欠だと思うので、学生のコミュニケーション力、「気づき」力を高める授業を一層強化していただきたい。そのため、電子教科書に過度に依存することなく、対面による問いかけ授業、グループワークなどを増やしていただきたい。
・「電子教科書（iPad）への全学年移行」は、調べたい事はすぐ検索する事ができ、授業中などで勉強した事を iPad で手軽にまとめる事が出来るため、学習の効率が上がり良い取り組みである。
・電子教科書を全学年導入し、ナーシングスキルや授業資料配布等に十分活用できていると思う。予習を行うことが必須になり、効果的に授業に取り組める環境ができた。
・グループワークや自己の意見が表現できるような授業形態では、心理的安全性が担保されていることでより自由な意見を発することができ、実習や卒後のカンファレンスに有益であると考える。
・情報リテラシーについては、基礎教育でしっかり身に付けていただきたい。
・コロナが５類に移行し実習が出来たことで学生自身も知識だけでなく臨床での技術面も学ぶことができ、患者の病態や看護師の仕事などがイメージできるようになったことで今後に活かされる事が増えたと考える。
・実習目標に到達しなかった学生の増加と入学生の状況に相関関係があることは否めない。看護の核になる部分へ教員の支援は、公平性、時間の制限や即時性を求められる臨地実習では、非常に厳しいものがある。</td>
<td rowspan="2">学生の臨床判断能力の育成にむけての取り組みを授業や実習を通して行えている。臨床判断能力の育成については臨床側の認知も周知されてきたがまだ不十分な部分もある。看護の実践場面を通しながら、気づきや思考発話を取り入れながらの実習指導を学校と臨床が協力・協働・連携しながら行っていく
実習におけるハラスメント防止について、実習オリエンテーションで具体例を示しながら説明できた。</td>
<td rowspan="2">次年度も臨床判断能力の育成についての勉強会等を実施し、教員・指導者が実習において対話や連携のもと、学生の学びにつながる実習環境の整備に努めていく。

今後も実習オリエンテーションで、ハラスメントと感じた事象があれば周囲に相談してよいことを伝え、ハラスメント発生時には迅速に対応するとともに実習後のメンタルフォローを行っていく。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>②臨地実習
・実習施設と昨年度の学習状況を共有し、支援体制の連携強化
・臨床判断の基礎的な力を育成するための教育支援の強化
・新規ユニフィケーション施設との調整・連携及び活動の推進
　地域・在宅看護論への還元と多職種連携教育の推進
・実習施設の感染状況等をふまえた実習展開
・学生及び教員が本校及び各施設の感染症対策をふまえた体調管理</td>
<td>臨地実習中クラスター0%
〈臨地実習実施率〉
2022 年度
<table><tr><td>学年</td><td>実習内容</td><td>割合</td></tr><tr><td rowspan="4">3 年全領域</td><td>全て臨地</td><td>80.4%</td></tr><tr><td>半日臨地</td><td>6.1%</td></tr><tr><td>一部学内</td><td>10.2%</td></tr><tr><td>全て学内</td><td>3.3%</td></tr><tr><td rowspan="2">2 年</td><td>成人Ⅰ・Ⅱ</td><td>100%</td></tr><tr><td>老年Ⅰ
病院
介護老人
保健施設</td><td>100%
48.3%</td></tr><tr><td rowspan="2">1 年新カリ</td><td>日常Ⅰ</td><td>100%</td></tr><tr><td>日常Ⅱ</td><td>79.1%</td></tr></table>・補習実習（全学年）17 名</td>
<td>臨地実習中クラスター0%
〈臨地実習実施率〉
2023 年度
<table><tr><td>学年</td><td>実習内容</td><td>割合</td></tr><tr><td rowspan="2">3 年全領域</td><td>全て臨地</td><td>98.6%</td></tr><tr><td>一部学内</td><td>1.4％</td></tr><tr><td>2 年新カリ</td><td>健康Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ</td><td>100%</td></tr><tr><td rowspan="2">1 年新カリ</td><td>日常Ⅰ</td><td>100%</td></tr><tr><td>日常Ⅱ</td><td>92.2%</td></tr></table>・補習実習（全学年）6 名

・臨地実習不合格率
　3 年次及び 2 年次実習で前年度より増加

・実習指導者研修会 8/24
　参加者 110 名</td>
</tr>
</table>

						を臨地実習で効果的に活用できるように支援していく。さらに実習指導者と学生のレディネスを共有し、実習目標到達に向け、より連携を強化して支援していきたい。	・実習不合格の学生が増加したことは看護師養成学校として懸念材料である。サポート体制を一層強化して欲しい。そのような状況の中で、新カリキュラムで実習時間が短縮されるのは心配である。		
2	学校運営	１．職員の視野を広げ、自ら行動し新たな課題に挑戦する組織 運営を目指す １）教職員一人ひとりが 常に リスクマネージメントを行い不祥事の未然防止	1.朝/タミーティングの実施し課題の共有と早期問題解決 2.職員共有フォルダーの活用 3.全庁ポータルのチェック 4.スケジュール機能を使用し、個人の業務内容を明確にする 5.効率的に共有できるように各種会議録の整理と管理 6.教職員間のタイムリーな情報共有や検討 7.ヒヤリ・ハット事例の共有・検討 8.リスク管理会議の定期的開催　安全マニュアル作成・周知・運用 9.研修会の実施（情報管理、パワーハラスメント等） 10.学生を含めたリスク管理（感染対策・事故防止・情報管理）の強化	・朝/タミーティングの実施率 ・各種会議録共有率 100% ・リスク管理会議　月１回実施 　ハラスメント防止に関する規程整備	・朝/タミーティング 100% ・庁内メールや共有フォルダー、スケジュール機能による業務調整 ・ヒヤリ・ハット事例の共有・改善策検討 100% ・リスク管理会議における共有及び組織への還元 ＜研修会の実施＞ 1. 学校運営・組織　教職員研修会 　4/17　8/8　3/27 2. ハラスメント研修会 　9/1 全学年 　9/1　2/8 全職員 3. 重度重複障がい者等支援看護師養成研修 　5/2 全学年 4. メディア・リテラシー研修会　１年 6/1　２年 6/2 5. コロナ史特別講演 　7/28　全学年 6. 個人情報学習会 　4/5　教員研修 7. 南支部教員研修会　8/23 8. ３支部合同教員研修会 　３/25 9. 看護教育フォーラム 　3/23	・5 月に「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」一部改正により、ハラスメントに対する養成所の運営上の体制整備の必要性が明記されたことを受け、ハラスメント防止に関する規程の整備、学生、教員への研修会の実施を行い、ホームページへの公開も行った。事象発生時には、リスク管理会議における迅速な対応を行い組織的な取り組みを行うことができた。今後も日頃のハラスメント防止に関する取り組みを継続し、早期かつ迅速な組織運用を行う必要がある。 ・今年度、学生対象の研修会を多く実施した。重度重複障がい者等支援看護師養成研修では、医師から NICU での医療を通した経験、コロナ史特別講演では、本県の新型コロナウイルス感染症対策の経緯を知り、医療者としての役割を考える機会となった。	・リスク管理、ハラスメント対策においては、課題を共有することで同様の問題を予防、早期解決することができ、学生に対しても安全な学生生活を送るために大切なことと考える。そのため、課題の共有と早期問題解決に対し、朝夕のミーティングが行われたことは有意義であった。 ・ハラスメントによる問題は教員や学生自身を防止する為にも実際に研修会などを通して周知させていく事が重要で、特に学生はハラスメントによる知識は不十分な為、自分自身を守る為にも講習会を開催する事も必要である。 ・職員の仕事への意欲、満足度を高めるにはハラスメント防止への取り組みが不可欠である。 ・アクションプランが 3.68 → 3.59/4 に低下した理由が人員減などの理由であれば止むを得ないと判断できる。減少のレベルも微小であることから、全体のモチベーション維持がなされている限り問題ない範囲ではないかと思われるので、今後も校長を中心に質の高い教育環境を維持していただきたい。 ・学校運営はアクションプラン評価や職員研修会など教員同士が共有できる機会が多く組織運用が円滑になっていることから、今後も継続していくべきである。 ・学生教育で多忙を極める中、アクションプランを使用した学校運営がされており、PDCA サイクルを回し進捗状況を共有されているため、組織の方針が一貫して進められるとよい。 ・教育ラダーや経験に応じた	ハラスメント防止対策は、本校「ハラスメント等の防止に関する規程」に基づき、学生が学内や実習において適切な行動がとれるよう支援するとともに、日頃から教員-教員間、教員-学生間の対話を意識し、ハラスメントが生じない環境整備が重要である。また、ハラスメントが生じた際の組織的な対応が的確にできるよう体制を整備する必要がある。 自己点検・自己評価の低下を踏まえ、業務の見える化、スリム化及びリーダー役割の支援体制整備を行い、教員が教育活動に専念できるような環境を整える必要がある。	ハラスメント防止対策に加え、ハラスメントが生じた際には、第三者を交えた組織的な対応ができるよう体制の強化を図る。 WI-FI 敷設や Google workspace の導入とともに、業務整理や業務改善を推進し、教育活動に専念できる環境を整え、ワークライフバランスの維持を図る。
		２）教職員が自ら考え行動し 自己研鑽に努め、目標管理の徹底と業務成果 の向上	1.看護教員ラダーの活用による自己点検と目標管理への反映 2.本校における教員の教育マニュアルを年度内に完成、次年度の運用に向けての準備 3.適時、必要時、面談やミーティングを行い業務推進を行う 4.領域や班ごとに業務実績検討や報告会を開催 5.授業公開・リフレクションの実施 6.実習指導や学生指導についてナラティブ会を実施する 7.上長との面談を活用し、PDCA サイクルを回す 8.班長・領域リーダー等連携による教員の継続支援	・アクションプラン作成個人の目標管理 ・自己点検・自己評価点の向上 （2022 年度　3.68／4） ・教育マニュアル作成	・アクションプラン評価 ・個人の目標管理　評価 ・学校運営評価 自己点検・自己評価 　3.59（昨年度より低下） ＜教員研修＞ ・認定看護管理者課程 　ファーストレベル１名 　セカンドレベル１名 ・実践教育ｾﾝﾀｰ教員・ 　教育担当者養成課程 　１名 ・看護教員継続研修 　A1:３名　B:3 名 ・医療安全管理者研修 　１名 ＜実習リフレクション＞	・組織の運営方針、重要取り組み方針等を全職員で共有して取り組みためにアクションプランを採用して 3 年間が経過した。今年度は、学校運営・組織教職員研修会を年 3 回設け、計画・評価の考え方や進捗を共有し、組織的な運用について考えることができた。今年度は、人員欠員があり、年度途中での役割変更等があり、それぞれの教員に負担が増加した。そのため、自己点検・自己評価の点が低下している。今後は、看護教員ラダーや経験に応じた役割分担等により、円滑・効率的な運用を目指す。			

		３）教職員の働き方改革の推進と 効果的なタイムマネジメントの 実施	9.研修会の実施（学校運営、目標管理、研修会、実習指導者研修会等） 10.教育活動の外部発信 学会発表　等 1.働き方改革について研修会の実施 2.各課・科または班体制ごとに時間管理と休暇の習得について共有、業務調整 3.テレワークや休暇など年間スケジュールを作成、班または課・科内で共有	・ヘルシーワークプレイスの話し合い１回/年 ・仕事や会議の効率化を意識したタイムマネジメントの実施 ・時間外の削減 ・計画的な年次休暇取得 ・テレワークの推進	3/14 ＜学会発表＞ 日本看護管理学会学術集会 8/26「本校アクションプランの取り組み」 ・テレワークの推進 前期　１人当たり 1.7 回 ・他施設との ZOOM 会議	・働き方改革推進に向け、現在の業務内容や役割分担及び教員間のサポート体制を見直し、さらに組織内の連携を強化する。	役割分担を取り入れることで、役割が明確となり教員の個々の負担が軽減する。 ・対面によるコミュニケーションが特に求められる看護の現場を考えると、テレワークの推進が望ましいことなのか、検証が必要である。		
3	学生支援	１．主体的に学 べる 教育活動の円滑な実施 １）学生とともにつくる学校運営を実施 ２．社会に貢献しうる有能な人材の育成 １）心身ともに健全な学生の育成と支援 ２）看護師国家試験に合格 100% ３）　神奈川県内の医療機関等に 100%就職	１．学校行事 １）やまゆり祭開催 （R5.7.29） ２）自治会、健康管理委員会等、学生を主体とした委員会活動 ２．国家試験対策 ３．就職支援 １）各学年ガイダンス実施 ２）3 年次模擬面接の実施	やまゆり祭参加者数 委員会活動開催 基礎力リサーチ１年次 社会人基礎力アンケート 国家試験合格率 100% ・国家試験ガイダンス ・模擬試験実施 ・冬季補講、講座の開催 ・メンタルサポート ・チューター制導入による メンタル面・進捗状況把握 3 年次県内就職率 100%	やまゆり祭参加者数 350 名 基礎学力、意欲とも低い学生数（年 2 回） 26 人→31 人と増加 １年次→2 年次→3 年次及び 4 月→8 月→12 月で延伸 ・退学率 １年次が２・３年次に比較して高い。 国家試験合格率（2/11 実施） ・各学年ガイダンス実施 ・模擬試験 1 年次 1 回　2 年次 2 回　3 年次 4 回 ・冬季補講 3 年 10 日間 ・3 年次メンタルサポート 2 回（12 月・1 月） １）各学年ガイダンス実施 ２）模擬面接全員実施 ・3 年次県内就職率 92.1% ・就職試験合格までの回数 1 回目 93.1%　2 回目 4.2%	・学生が主体となり県や地域の方との交流を深めることができた。 ・基礎力リサーチは個別対応とともに学生全体へフィードバックし、学生支援に役立てる。 ・社会人基礎力は、看護の対象者中心に、看護実践を積み、自己の傾向を振り返り成長できるよう育成に努めていく。 ・1 年次の退学率が他年次より高い。1 年次基礎力リサーチの基礎学力、意欲低下がみられることから、入学時からの個別支援を要する学生が増えていることがわかる。 ・国家試験対策委員を中心に、模擬試験や夏季・冬季講習など計画通りに進めることが出来た。成績低迷者に対して、模試の結果を分析したうえで、個別対応で支援をした。昨年度試験前に精神的に不安定になる学生が散見されたため、今年度は、担任中心にチューター制導入し安定し取り組めた。 ・国家試験係と連携し、学習の進め方や学生のニーズをまとめ、領域別補講につなげられているため、国家試験対策について学生の評価を得て次年度以降の国家試験対策につなげる。 ・就職支援の教員と連携し、就職支援に努めることができた。就職不合格者に対しては個人面接を重ね、就職先選定や試験につなげることができた。進学者の支援も行	・社会人基礎力アンケートは、わかりやすく学生の成長にもつながっている。 ・１年次の退学率が高い為、入学時からの個別支援を積極的に導入し、学生の悩みや不安の解消、カウセリングも 1 年次の利用が多いことから、特に１年次のメンタルサポートが重要で対応していくことが必要である。 ・入試では定員数のこともあり、モチベーション等がボーダーライン上の学生も合格にさせざるを得ない実態が背景にあるかも知れない。ただ学生は年次が上がるにつれ確実に自身の能力を向上できていることが明白なので、たとえモチベーションの低い学生であっても１年次から 2 年次への進学を今まで以上に後押しできる体制があると良い。一人でも多くの学生が貴校で学べたことを誇りに思える教育づくりにこれからも工夫していただきたい。 ・1 年次の退学が多いのは懸念材料である。学業、私生活等多面的な一層のサポートをお願いする。入学定員も検討課題ではないか。 ・国家試験対策では、委員を立て、計画的に模擬試験や講習を実施され、成績低迷者に対しては模試の結果分析と個別支援をされており、丁寧な対応をされている。試験前の精神的援助に対しては、チューター制を導入されることで	生活面や精神面、経済面で課題のある学生が増加している。また、学業を継続する上で、進路への迷いが生じる学生もいるため、学生の心身の変化等を捉えるとともに、早期の支援が必要である。学生への支援に加え、保護者を含めた支援も必要となる。 国家試験対策では、委員を中心に計画的に模擬試験や講習を実施することができた。今年度は、チューター制導入により、精神的安定を図るとともに、成績低迷者へは模試の結果分析をもとに個別支援を継続できた。	保護者会や授業参観等を取り入れ、教員と保護者が日頃から顔を合わせることができる機会の創出について検討を行い、連携の強化を図る。 国家試験対策は、委員を中心に計画的に模擬試験や講習を実施していく。次年度もチューター制を継続し、学生の精神的安定が図れるよう支援していく。

			３）マナー講座 ４）卒業期研修 ５）キャリア支援 ６）卒業生への支援 ３．スクールカウンセリング ４．奨学金貸与・給付	ユニフィケーション教員新人研修に参加 相談・申請対応状況	3 回目 2.8% ３）マナー講座 1 年次実習前 ４）卒業期研修 3/1・3/4 ナースセンター講話・映画視聴 ５）2 年社会人キャリア面接 11 名（前年度 10 名） ・やまゆり祭参加卒業生 49 名 ・カウンセリング 2 回/月 延べ利用者数　22 名/年 1 年次が２・３年次に比較して利用人数が多い。 奨学金貸与・給付利用者割合 ・県看護師等修学資金 7.6%(R4 7.3%) ・日本学生支援機構 21.6%(R4 27.9%)	い、全員の進路決定につながった。 ・年間を通して、単位認定不可や進路変更に関する面談が多かった。学生･本人共に納得した上で進路を考えることができていた。また、学生の状況については、会議等で共有することができた。 ・カウンセリングの実施状況では、教員からの勧めで利用するケースが多い。最近の学生の傾向として、コロナ禍での影響もあるのか、人との関係性が希薄で、精神的に弱い状況が見られる。さらに、心身状況から専門医への受診を勧められる事例も増えている。また、そのような学生対応に教員が相談し、教員が後方支援を受けるケースもあった。今後は、効果的なスクールカウンセリングの活用方法に Google workspace の予約システムを用いる等、学生や教職員のメンタルサポートの充実を図っていく必要がある。 ・学生からの奨学金の貸与・給付に関する相談については、奨学金制度や手続きを丁寧に説明し、奨学金制度が適切に利用されるように努めた。	精神的安定を図られており、評価できる。 ・スクールカウンセリングが有効に機能し、タイムリーな支援につなげられると良い。	カウンセリングは 2 回/月で実施しているが、受けることができる回数が少ないため、効果的な活用方法を見出し支援につなげる必要がある。	学生がカウンセリングを受けやすい環境（時間・回数・方法）を整備していく。
4	入学生確保	１．学生確保対策強化の継続 １）効果的かつ実効性のある広報活動 ２）入試を実施し、 優秀な学生の確保	1.広報活動 2.オープンキャンパスの内容の見直し　学生と共に実施 3.ホームページの改定 4.指定校推薦の方法等見直し 5.インスタグラムによる広報活動 6.入試形態の見直し	1.広報活動実績値 2.オープンキャンパス参加者数増加 3.ホームページの更新回数上昇 4.入学受験者数の増加 入学辞退者数減少 （一般入試のみ） 入試形態見直し後の応募者数の増加（来年度以降）	1.　広報 ・パンフレット刷新 1500 部　指定校、実習施設、オープンキャンパス、ガイダンスなどで配布 ・指定校への学校祭、オープンキャンパス日程郵送 ・高校ガイダンス 17 校実施 ・高校生インターシップ受け入 11 名、中学校訪問 1 校 ・社会人推薦枠施設への広報活動 ・大学・短大等への訪問、郵送での広報実施 ・相鉄線車両内広告 2024/2/21-3/27 ・県のたより掲載 ・次年度に向けてフライヤー作成準備 2.オープンキャンパス 3 回/年開催 計 367 名参加 3.　ホームページ更新回数 23 回/年 4.指定校推薦方法等見直し 5. インスタグラム投稿 64	・少子社会、大学進学志向等の社会的状況から本校の受験者数は下降をたどり、県立の看護師養成校として受験生確保は喫緊の課題である。そのため、今年度より社会人入試枠の中で、施設長推薦枠を新設した。22 施設に訪問等で周知を図り試験を導入したため、継続した評価を行う。景気回復による雇用の安定傾向の影響か、今年度の入試状況では社会人枠での応募が例年と比較し減少したと考える。 ･2025 年度に隣接する二俣川看護福祉高校の看護科が普通科に改編され、受験者減が懸念されるため、新たな入試形態（総合型選抜入試等）の導入を検討していく。また、次年度は指定校に向けた学校説明会を開催する予定である。 ・今年度「神奈川の医療を支える」をテーマにパンフレットを刷新した。今後、相鉄線内の車両等へのポスター掲示、ハローワークなどへフライヤー配架、県のたよりを活用し広報を行う。	・毎年志望者が減少しているのは大きな懸念である。 ・刷新されたパンフレットはわかりやすく、希望を抱いて入学できるものとなっている。 ・入学生確保は喫緊の課題だと思われるが、施設長推薦の社会人枠を新設されるなど努力をされており、やがて成果が出ると感じている。 ・他の看護学校との違いを一層強くアピールすることが求められ、今後はそれを前面に打ち出していくとよい。 ・自校の専門学校の教育活動のすばらしさや先生方の熱意を SNS などで日々アップするなど、若い方に興味を持っていただく広報活動の工夫はもう少し必要である。 ・国家資格を取得する事で社会情勢に左右されずに就業し続けることが出来る職業であることが周知される	入学生確保に関する周知については、学校パンフレットの刷新や電車の車両内広告、インスタグラムの更新回数の増加等に力を入れた。また、短大・大学訪問とともに社会人の施設長推薦枠を設け、幅広い世代の入学生確保に努めた。	2025 年度に向けて、新たな入試形態の総合型選抜入試が円滑、安全に導入できるよう次年度検討を行う。

					件、フォロワー681人 動画再生回数　平均130-180回 入学受験者数　昨年より減 一般入試の受験者数30%減 ・入学前ガイダンス 12/15、2/29、3/13	・入学者の状況から、コロナ禍での生活変化等に伴う影響が、入学後の学校生活への適応や、学習継続の困難性につながっていることがわかった。入学前からの支援として学習習慣の定着や、仲間づくりを目的とした入学前ガイダンスを計3回実施する。	とよい。 ・少人数だからこそ行える仲間づくりを目的とした入学前ガイダンスは魅力と考える。		
5	社会貢献 ・ 地域貢献	1．主体的に学べる教育活動の円滑な実施 1）学生とともにつくる学校運営を実施	1. 学生が活き活きと輝ける場の支援 ・学校祭（やまゆり祭） ・学生を主体とした委員会活動 ・学校の広報活動 ・地域のボランティア活動	ボランティア参加	1)リラの家ボランティア 5月～　1.2年生 延べ4名 2)第29回福祉祭り 6/10 1年生22名・教員1名 3）やまゆり祭　健康支援 7/29　熱中症、血管年齢等 4)アレルギー児サマーキャンプ 8/18～20　1.2年生20名 5）第25回神奈川看護学会 12/2　2年生5名 6）済生会神奈川県病院 12/25 クリスマスキャンドルサービス　1年生6名 7）映画観賞会「ともいきシネマ」医療時ケア児等の参加者に対する引率　12/27 1.2年生　13名 教員2名 ・実践教育ｾﾝﾀｰ教員・教育担当者養成課程、 済生会横浜市東部病院実習指導者養成講習会等の講師 ６名 二俣川地区県機関情報交換会１回/年　災害備蓄	・自己点検・自己評価において以前「社会貢献・地域貢献」の評価が低値であったこと、新型コロナウイルス感染症が5類となったことも受け、活動拡充を図るため、「ボランティア活動支援制度要綱」を規定し、学校側の支援を強化し奉仕の精神の育成に努めた。 ・年間計画をもとに学校行事や委員会活動が実施できるように支援した。教員の支援のもと、学校祭は関係部署や地域との連携を行うことができた。学外におけるこうした活動が、本校の理念であるヒューマン・ケアリングの醸成につながると考える。 ・インスタグラムによる広報活動による本校の魅力や学生の活動の発信は、今後は学生とともに行っていきたい。 ・県立の養成所として、県や実習施設、地域等の活動とコラボし、学生とともに教員もボランティアへの参加ができた。	・多忙の中、ボランティア活動への参加を積極的に行っており、評価できる。 ・今後も一人でも多くの学生が自主的に関与できる環境を維持していただきたい。 ・ボランティア活動は地域のクリニックや診療所など近くの医療従事者、県内の医療施設とも連携していくと、より活動の幅が広がっていくのではないか。 ・SNSを積極的に導入しインスタグラムなどで周知させていくことが重要だと考える。 ・インスタグラムによる広報活動は是非、学生の生の声を発信して欲しい。	今年度は、本校の「ボランティア活動支援制度要綱」を整備し、学生のボランティアが安全、円滑に進められるようにし、ボランティアへの取り組みを組織的に推進することができた。学生の活動を適時、インスタグラムで紹介する等、本校の魅力発信にも力を入れていく。	今後は、近隣地域や県内医療施設とさらなる交流を深め、社会人としての自覚を高める等、社会人基礎力の育成も意識した働きかけを行う。